

安心して学べる環境づくり

しゅうがくえんじょせいど  
就学援助制度

# シユウガク エンジョ



**令和3年8月に  
申請できなかった方！  
追加申請受付します！**

## 令和 4 年度 追加申請受付

【受付期間】

令和4年2月1日（火）～2月15日（火）まで（土日祝日を除く）

【受付時間】

午前：8時30分～11時30分 午後：1時～5時

【受付場所】

宜野湾市教育委員会（上下水道局2階）

**受付時に申請書類の確認等が  
ございます。また、混雑が予想  
されますので、時間に余裕を  
持ってお越しく下さい。**

### 就学援助制度って？

学校教育法などにもとづいて、小中学校の子どもがいる家庭に学用品費や学校給食費などを市町村が援助する制度です。子どもたちの安心して楽しい学校生活のために、気軽に就学援助制度を活用してみませんか。



就学援助  
イメージキャラクター  
ツクロウくん

## 1. 援助対象

平成19年4月2日～平成28年4月1日生まれ  
(令和4年度 小学校新1年生～中学校新3年生)の、宜野湾市立の小中学校に  
在籍予定の児童生徒または、宜野湾市内に住所を有する児童生徒の保護者で、  
以下の①②のどちらかに当てはまる方。

①生活保護を受給している方

②世帯(19歳以上全員の合計)の年間収入が、下の表の「合計収入額」以下の方

※特別支援学校、基地内学校に在籍の方は対象外です。

大体の目安です。世帯構成や家族の年齢によって金額は異なります。

世帯人数	合計収入額	世帯人数	合計収入額	世帯人数	合計収入額
2人	約170万円以下	4人	約292万円以下	6人	約372万円以下
3人	約240万円以下	5人	約343万円以下	7人	約397万円以下

※令和2年の1月～12月分の収入です。

※収入とは、給与所得控除等を差し引く前の、給与・営業所得・年金収入等の年間の合計です。

## 2. 援助内容

					
給食費 (実費)	新入学学用品費等 (定額)	学用品費等 (定額)	校外活動費 (実費)	修学旅行費 (実費)	医療費 (実費)

●支給金額の目安(実際は認定された月などによって異なります)

【年額】

小学校1年生 : 約75,000円      中学校1年生 : 約125,000円  
小学校2～6年生 : 約40,000円      中学校2～3年生 : 約78,000円

※新入学学用品費等(入学準備金)は、認定月が「4月」の方のみ支給されます。

※生活保護世帯は、修学旅行費と医療費のみが対象です。

※私立・国立・県立小中学校、または市外の小中学校に在籍している場合は、学用品費等(新入学学用品費含む)・校外活動費・修学旅行費のみが対象です。

※宜野湾市の公立小中学校に通っていて、宜野湾市以外に住所がある場合、給食費・医療費のみが対象です。

### 3. 必要な書類

きょうだい、まとめて1部で申請可能です。

#### ① すべての世帯が必要な書類（この冊子の p.5～p.8をとりはずして提出する）

- 就学援助申請書（兼同意書・委任状） ⇒ 自筆で記入
  - 就学援助及び医療費用援助認定事務にかかる個人番号届出書（マイナンバー） ⇒ 自筆で記入
  - 申請者（保護者）のマイナンバーが確認できる書類のコピー
  - 申請者の身分証明書のコピー
  - 通帳のコピー
- } 専用用紙にはりつける
- ※ マイナンバー、身分証明書は「現在の住所氏名」のものをはりつけること。

#### ② 以下の（1）～（4）のいずれかにあてはまる世帯のみ、追加で必要な書類

- ・ 同世帯の19歳以上の家族が、令和3年1月1日現在、宜野湾市「以外」にいた。  
例：令和3年1月2日以降の市外からの転入。県外に出ていた兄や姉が帰ってきた。
- ・ 保護者（父や母）が令和3年1月1日現在、宜野湾市「以外」にいた。  
または今も宜野湾市「以外」にいる。 例：単身赴任、別居中

- あてはまるの方の「**令和3年度 所得課税証明書**」（コピー可）  
⇒ 令和3年1月1日に住所があった市町村の税務担当課にお問い合わせください。



- ・ ひとり親世帯で、現在児童扶養手当を受けて「いない」

- 受けていない理由により、必要な書類が異なります。お早めに学務課（TEL：892-8283）までご連絡ください。  
※申請中の方は、連絡は不要です。申請書の「世帯状況」の申請中に○をつけてください。

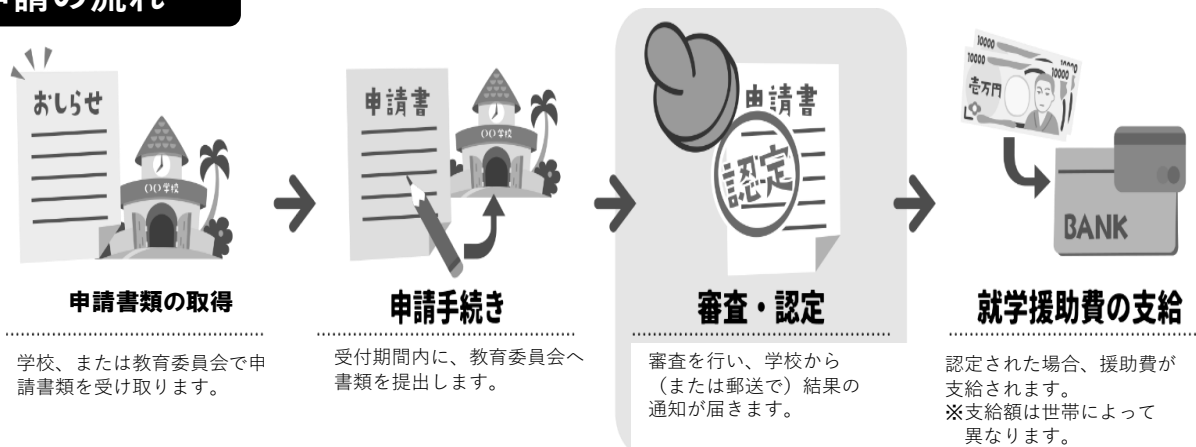
- ・ 祖父母等、両親以外が保護者である。

- 「**児童手当証書**」（コピー可）  
⇒ 宜野湾市児童家庭課（TEL893-4422）で取ることができます。（印かん・身分証明書が必要です）

- ・ 家族に軍人・軍属がいる。または、同世帯の19歳以上の家族に、令和3年1月1日に海外に住所があった家族がいる。

- 2020年の**W-2**、または2020年分の収入が証明できる書類（コピー可）

## 4. 申請の流れ



## 5. Q&A

Q. 昨年8月に申請しましたが、再度申請が必要ですか？



A. 今回の追加申請は、8月に申請できなかった方に向けての申請です。8月に申請した方は不要です。

Q. 受付は時間がかかりますか？



A. 書類の確認を行うため、お時間をいただきます。  
また、書類に不備があった場合、時間がかかりますので、事前に書類の確認をお願いいたします。

Q. 子どもが3人います。書類は3人分必要ですか？



A. 書類は1世帯1部で構いません。

Q. 就学援助の対象外の子ども（高校生・保育園生等）も、名前の記入が必要ですか？



A. 同じ世帯の家族は、全員記入してください。申請者本人や、ほかの家族の名前等も記入してください。  
また、子どもの保護者は、別居の場合も記入し、「別居の場合」の欄にチェックを入れてください。

Q. マイナンバー、身分証明書は誰のものをはりつけたらよいですか？



A. 申請者のものだけをはりつけてください。子どもの分は必要ありません。  
ただし「個人番号届出書」には、家族全員のマイナンバーを記入してください。

Q. 申請書類は手書きでないとだめですか？ ゴム印やパソコンを使ってもよいですか？



A. 申請書や届出書は、個人情報の取得や提供に同意するものであるため、署名も兼ねております。  
そのため、自筆でお願いいたします。

詳細は、各公立小中学校事務室  
または教育委員会学務課まで  
お問い合わせください。

宜野湾市教育委員会 指導部 学務課 助成係

〒901-2203 宜野湾市字野高730番地

電話 098-892-8283